



桐友品川

とうゆうしながわ

令和4年1月発行

〒140-0014

東京都品川区大井一丁目15番13号

東京桐友会品川支部

品川区更生保護サポートセンター内

TEL/FAX 03-4285-0580

E-mail shinagawakusaposen@gmail.com

「桐友品川」創刊号“創刊祝いと新年のご挨拶”

「「桐友品川」の上梓のお祝いと年頭にあたり」



品川区長 濱野 健

新年あけましておめでとうございます。東京桐友会品川支部の皆様には、健やかな新年を迎えられましたこと心よりお慶び申し上げます。また「桐友品川」のご上梓おめでとうございます。

犯罪や非行をした人たちの立ち直りと犯罪や非行を防止する更生保護活動に加え、地域の防犯活動や青少年育成など、皆様方の熱意を持った献身的な活動を支えてくださり厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年の「品川区社会を明るくする運動」は、コロナ禍により、大きな影響を受けましたが、創意工夫により、街頭広報活動ならびに中央大会（区民愛のつどい）が成功裏に開催することができましたのも、皆様のお力添えがあったからこそと感じております。

東京桐友会品川支部の皆様は品川区保護司会の皆様の拠りどころであると信じております。結びにあたり、東京桐友会品川支部の益々のご発展と皆様のご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

「新年あけましておめでとうございます」



品川区保護司会 会長 松尾 和英

東京桐友会品川支部の会員の皆様へ、日頃より品川区保護司会を暖かな目で見てください保護司の後輩として感謝申し上げます。

私は今年度の総会にて会長に推挙されました松尾でございます。平成16年より保護司として諸先輩のご指導を受け色々な行事や分区活動等と一緒にやってまいりました。

平成23年より吉田元会長の下、総務部長をお受けし更生保護活動の基礎を学ぶことができました。対象者との面談や各分区ごとの悩み、行政との協働など様々な場面でのご指導を受け今年度より保護司会長の重責を担うこととなりました。

また、令和元年7月より念願の更生保護サポートセンターも品川区の絶大なご支援により開所することも出来ました。これも諸先輩のおかげとっております。

本サポートセンターでは月曜日から金曜日まで10時～16時まで企画調整保護司による当番制で各保護司の相談や面接場所提供などを行い、桐友会品川支部や更生保護女性会、品川区BBS会の活動場所としても活用していただいております。近くにお寄りの節はぜひお立ち寄りください。

最後になりますが、貴会の益々の発展と我々保護司へのご指導をお願いしてご挨拶とさせていただきます。

創刊の挨拶

新年明けましておめでとうございます！！



東京桐友会品川支部 支部長 吉田 英一

更生保護制度施行後72年を経過し、制度の発展と充実は、一定の成果を挙げています。品川区保護司会は、木崎前会長が中心となり、見事サポートセンターを開設されました。その開設を品川区濱野区長様が、保護司会のため大いなるご決断を下されました。このご芳情に対し、我々は有難く厚く御礼を申し述べるものであります。また、開設後の管理運営の全般について、松尾会長が積極的に関与を深め、盤石の基礎を築かれています。その後の運営の中心は、石坂総務部長が全面的に引き受けられ、スムーズな展開を見せていることは、周知のとおりであります。

桐友会としては、品川区の更生保護の一翼を担う決意を以て、今般「桐友品川」の創刊を決意した次第であります。



目次

・ 「桐友品川」創刊号“創刊祝いと新年のご挨拶”		
・ 「「桐友品川」の上梓のお祝いと年頭にあたり」	品川区長 濱野 健 様	1
・ 新年のご挨拶	品川区保護司会会長 松尾 和英 様	1
・ 創刊の挨拶	東京桐友会品川支部長 吉田 英一	2
・ 目次		2
・ 更生保護ニュース 桐友会品川支部定期総会（令和3年5月27日）		3
	品川区保護司会定期総会（令和3年5月27日）	3
	品川区「社会を明るくする運動街頭宣伝活動」	3
・ 桐友会員の古刹を訪ねて		
	時宗音響山善福寺住職 秋庭 稔	3
・ 【随筆】更生保護の魁「鬼の平蔵」	平蔵大活躍の秘密とその後	4
・ 近況報告	東京桐友会品川支部 倉持 俊治	5
・ 随筆「目黒のさんま祭り」	東京桐友会品川支部 黒岩 菊枝	6
・ 保護司を退任して思う事	東京桐友会品川支部 白井 武子	6
・ “日々感謝です”	東京桐友会品川支部 日野原 正子	7
・ 「桐友会お役立ち情報」相続登記 “3年以内の登記義務付け”		7
・ 「戸籍の氏名へ読み仮名追加」・・・キラキラネームの扱いは		8
・ 編集後記	皆様のお陰で何とか発行できました 今後共どうぞよろしく願いいたします。	8

東京桐友会品川支部定期総会の開催

理事会開催について検討したところ、新型コロナウイルスの第3波を受けて、政府や自治体が苦慮しているところで更に第4波が迫っている状況でありました。よって理事会の開催は省略し、書面決議の方法によることと致しました。

監査は、4月21日午後2時よりサポートセンターで行われ、監事2名のご承認を頂きました。

定期総会は、5月26日午後2時よりサポートセンター会議室で開催され、全議案満場一致可決確定致しました。新型コロナウイルス感染症の終息が見えないため、「三密」を避けるためにも飲食の提供は控えさせて頂きました。

この総会終了後、品川区保護司会の定期総会にオブザーバーとして合流致しました。

品川区保護司会定期総会の開催

令和3年5月26日午後4時より、きゅりあん7階イベントホールで、本区定期総会が開催されました。今年度は、コロナ禍でほとんどの事業が中止となり、残念な1年でありました。

議題は、会長の木崎さんが2期4年の任期を終え、新会長に松尾和英さんを選出したことでもあります。木崎会長の在任中に「品川区更生保護サポートセンター」の開設を実現しました。開設のためには、前々期、前期執行部が、一丸となって働きかけた結果であり、品川区長濱野健様のご英断の賜物と感謝しております。大井町駅や区役所と至近のところになり、更生保護の一層の充実と発展に寄与するものと確信しております。



品川区「社会を明るくする運動街頭宣伝活動」

令和3年7月1日午後3時から5時まで品川区の4会場で街頭一斉広報活動。早朝は雨模様でしたが、雨は降らず無事終了することができました。桐友会からは、吉田支部長他会員が参加しました。



左から濱野区長、
荏原警察署署長、
松尾会長、
中島教育長

桐友会員の古刹を訪ねて

時宗・音響山善福寺

品川区の旧東海道筋には、古くからのお寺さんが少なくない。その北品川の本通りの一角に時宗音響山善福寺がおわします。

桐友会品川支部会員の秋庭稔氏が、ご住職を務めておられます。秋庭会員の家系は、三代にわたり更生保護事業に関与されています。

祖父秋庭正道さんは、昭和13年に司法省から表彰されています。当時の朝日新聞の記事によると、同氏は明治42年から免囚保護事業に尽瘁されたご功績であります。特に功績顕著として終身年金が支給されました。お父上は保護観察所の観察官となりました。

ご自分は、5人兄弟の真ん中で、2年間、税関職員を経験しました。付近の都立八潮高校出身ですが、戦後男女共学になった第一期生であります。少しの回り道を経て、大正大学に進み、本格的に仏門へ入りました。



正装(遊行鼠)の秋庭稔師

時宗は、鎌倉時代、全国を遊行し念仏札を配り続けた一遍上人が開祖であります。一遍上人の意志を引き継ぐ遊行を中心とした念仏僧たちを時衆と呼びます。

後年、徳川幕府に提出した末寺帳の表題に時宗としたため、以降時宗と表記すべきであるとされました。

秋庭さんの善福寺は、今を遡ること鎌倉時代の中期、永仁2年（1294年）に開基され、第46代目のご住職に秋庭さんが就任されたのであります。

街道を一步踏み込んだ奥に山門が立ち、これをくぐり抜けると中庭があります。少年野球なら十分なスペースを有する広大な広場が迎えてくれます。この奥に本堂や客殿、庫裏を有し壮大な伽藍を形成しています。

本堂は、安政2年（1855年）落慶した土蔵造り、元々この寺は幕府の行政を司る役目があり、いわゆる檀家寺ではありません。昔は「北品川駅から、ここ迄が寺の所有地だった。」と往時を語る秋庭さん。秋庭さんは、昭和9年8月生まれ、元品川分区、保護司初任は昭和57年9月1日。編集子が初任の頃、秋庭さんの研修部長時代、研修の必要性を縷々、低音でシッカリと説明されるそのお姿に感銘を受けました。

保護司会では、研修部長を3期6年、田部会長時代に副会長を歴任されました。平成20年の春、藍綬褒章を受け、平成22年8月31日に停年となられ、桐友会に入会、現在に至っています。

秋庭さんは、寺院経営の傍ら、箱根駅伝で有名な藤沢の遊行寺の法主代行を務め、多忙な日々を送っておられます。お寺の正式名称は、時宗総本山藤澤山無量光院清浄光寺と号し、秋庭さんはナンバー2のお役目を担っておられます。本山に付随して、遊行寺宝物殿や横浜市にある神奈川県立歴史博物館も見逃せない施設であります。

10月の中旬、秋庭さんのお許しを得て、取材に伺いました。有益なお話や昔話に時間を忘れ、懇談に花が咲きました。古武士のような風格の秋庭さん、豊饒(かくしゃく)たるお姿を拝見し、ラストサムライにお会いしたようなそんなひとときでありました。再開を約し別れ際の丁度そのとき、驟雨が広いお庭を風に乗って降りそそぎ晩秋のお庭の風景を際立たせてくれました。(取材・構成 吉田 英一)



【随筆】 更生保護の魁「鬼の平蔵」

★平蔵大活躍の秘密とその後★

武士の間では、「金儲けは下賤」と考えられていましたが、何事も銭がなければ始まらないと考えた父宣雄(のぶお)は、理財の才に因り比較的豊かな家計を維持し、遺産を平蔵に相続させました。

長谷川家の基礎は、大別すると次の3点で築かれました。

一点目は、戦国時代の武将 長谷川 正長は、駿河の国益頭郡の土豪で、はじめ今川氏に仕え、今川氏滅亡後は、徳川氏に仕えた徳川古参家臣の末裔であったことで、正長は徳川家康に従って、元亀3年三方ヶ原に出陣し、武田勢と戦って戦死を遂げたため、その子孫が「三方ヶ原以来の旗本」として厚遇されたことにあります。

二点目は、長谷川本家は越後・高田に知行地を所有しましたが、長谷川平蔵の知行地は上総で、開墾の余地が充分にあった土地を拝領したため、実高が表高より高いのでその分軍役も少なく、登城の供揃いも少人数で済んだことにより経費を抑えられたこと。

三点目は、父宣雄が、築地鉄砲州湊町の四百七十九坪の土地を本所二ツ目の千二百三十八坪余の土地と交換に成功したこと。時に平蔵十九歳の秋でありました。

時代が米本位経済から、貨幣経済に移行している世間を見定め、父は相対で屋敷替えを願い出て、多



長谷川平蔵

イラスト：『黒岩菊枝』

額の交換差金を支払い広大な土地を手に入れ、以降不動産収入を得る裕福な旗本に成長しました。

旗本が不動産収入を得ることを、幕府は黙認していました。

ある旗本は、屋敷の全部を町人に賃貸し、自分は小さい借地長屋に移ったのを不届き者として処罰されています。このように極端なことをせぬ限り、拝領屋敷の賃貸を咎めだてはしなかったのです。

長谷川家は、広大な土地の内、二百坪くらいは役宅兼自用地として使用し、残りの千坪余りを賃貸に回し、余裕ある財力を本職の遂行に充て数々の手柄を立てました。

父の遺産を相続した平蔵は、幕府禁制の目明しや密偵の採用で、情報収集や犯人検挙率の向上に努めました。誤認逮捕者には、手当を支給する等、血の通う温かい『お裁き』で江戸市民の心を掴みました。旗本屋敷の多くは旧市街地が中心で、長谷川家の二ツ目、三ツ目辺りは、お城の東側にあり、よく水の出る振興開拓地でありました。

天明6年7月12日から17日にかけて大雨が降り、大洪水が発生し、隅田川の三ツの橋が流失し、多数の死者、多数の流失家屋を出しました。稲作も全滅し、天明の大飢饉を経験しました。この年、平蔵41才、番方の最高位の御先手弓頭に就任しています。

この就任で、足高制により家禄四百石との差額千百石を役料として毎年受領しました。

幕府の旗本屋敷標準規定では、四百石取りは、三百坪から五百坪くらいと定められ、広大な平蔵屋敷は、何彼と話題になっていたことでしょう。

平蔵没後、平蔵の子、辰三郎宣義の時代に屋敷替えが行われ、幕末には遠山 金四郎の屋敷となっています。長谷川家は、先祖の功績により旗本に列せられましたが、平蔵の先祖が分家のため四百石となりました。幕末まで加増はなくそのまま維新を迎えました。本家の長谷川家は、越後高田に采地壱千七百五十石を賜りました。長谷川家は、平蔵と父 宣雄の二代で隆盛を極めた後、明治に入り、墓地改装の沙汰に反応せず、子孫の没落を想像しました。

寛政五年頃（平蔵は寛政七年没）の旗本はなんと五千百十七家をかぞえています。その時代に生きた、それぞれの旗本の当主の人間力が何よりも重くかかっていることがいえると思います。

私は、本所二ツ目、三ツ目を訪ね、往時を偲ぶものを探したところ、唯一『三ツ目道路』の標識を目にしました。

結びに、大好きな平蔵のことを調査すればする程、興味がつきません。上総の知行地の今昔。平蔵の実母の出身地は、領民との関係は…等ではまた、次号でお会いしましょう。 吉田 英一寄稿



写真提供：吉田 英一

【参考文献】「長谷川平蔵」瀧川 政次郎 中公文庫

「日本史資料総覧」東京書籍発行

近況報告

倉持 俊治

平成26年12月22日年齢上限で退任して、早や6年が過ぎました。退任後は、地元町会長として活動して来ましたが、令和2年5月に荏原第四地区協力委員会会長、荏原第四連合会会長に選出され就任しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に見舞われ、町会行事、地区行事、区民まつり、神社祭禮、小学校マラソン大会、警察、消防等の事業がことごとく中止となり、令和3年度も現在迄中止となり、早くコロナ禍がおさまることを願っています。役を受け何も出来ずに任期を終了しそうです。コロナ禍ですが現在は、区施設で身近でトレーニングを介護予防として、また戸越台中学校プールでの体力維持の為、水中散歩教室に参加しています。80の手習いで始めた筆ペンクラブと川柳クラブに所属して老後を楽しんでいます。次に駄作を掲示します。

衰えた 体力維持は 老いの意地 / 実をつけて 種を残して 役を終え / 退任の 記念の品が 時刻お
潤滑油 互いに交わす ありがとう / 飲むほどに 本音をポロリ 救われる / 国民の 心に届く 政策を

随筆「目黒のさんま祭り」

黒岩 菊枝

目黒のさんま・・・と云えば古典落語で有名である。実際に聞いた事はないが、何となく耳かじりで知っていた。目黒区と品川区の生活の文化イベントとして、すでに数十回も行われていたようだ。季節は九月の中旬の日曜日、残念ながら昨年と今年はコロナ禍のため中止であるが、初めて参加した時のことを綴って見る。

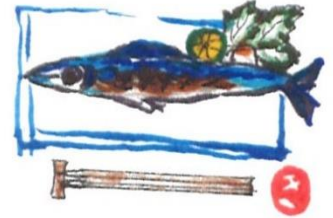
九月のある日曜日、少し遅めの朝食を取っていると、「おい、いくぞ」と普段誘ったことのない夫から声がかかった。「どこへいくの」「目黒のさんま祭りだ早くしろ」慌てて仕度をしてとことこついていった。

我が家から目黒駅までは歩いて十五分弱。駅の近くに行くと煙がもくもくと出ていて香ばしい匂いが立ち込めている。

あ、ここが会場なんだ。さんまは気仙沼港から運ばれて来るようだ。

大勢の関係者の方が汗だくで焼いている。私もひとくちご馳走になるか・・・と思ひ列の最後尾に向かった。

行けども行けども人、人、人の行列。4列に並んだ人波がずっと続いている。ある程度まで歩いて見たが、最後尾は、はるか先、いやいや秋刀魚一匹食べるのに何時間も並ぶなど馬鹿らしくなり引き返した。前列では焼きあがった大きな秋刀魚を紙皿に乗せ、大根おろしをとスタヂをかけてもらい、美味しそうに頬張っている。うまそう・・・思わずぐっとつばを飲み込む。「ところで何で目黒のさんまなの」。「秋の一日ある大名が家来を連れて遠乗りに出かけた。昼近くになって江戸外だった目黒についた。昼食に食べた焼きたての秋刀魚が美味しく、秋刀魚を食べるなら目黒だといったのが始まりだそう」と夫が教えてくれた。食べそこなった秋刀魚祭り。エ～、おあとがよろしいようで。



イラスト：『黒岩菊枝』

保護司を退任して思う事

白井 武子

新型コロナウイルス感染症拡大のに伴い、長年当たり前に活動してきたことが、昨年は中止になりました。私自身令和2年8月31日に12年間の保護司活動を任期満了にて退任致しました。心残りは、色々ご指導して下さいました各分区の皆様へ、ご挨拶も出来ずにお別れをいたしました事です。東京桐友会に入会させて頂きましたが、保護司OBの会と聞いておりますが、コロナが収まり、皆様にお会いできる日を心待ちにしております。

私自身の保護司生活について振り返ってみますと、お話を頂いた時には、民生委員、町会の婦人部長を努めており、それに大変な保護司を引き受けて私に出来るのかと、一年間お断り続けて来ましたが、一言、家族の応援、周りの友人の応援、さらに分区の皆様のご指導を頂き努める事が出来たと思っております。東京保護観察所の研修、本区、分区の研修と、私なりに、初めて聞く話を一生懸命に叩き込みました。初めてのの方は、環境調整でした。送られて来ました資料を頼りに場所を捜し、家族の方にお会いする事が出来、話を進めて行くなかで、介護の話になり、民生委員でいろいろ経験した事が役にたち、話が進んだ事が思い出されます。保護司になり一年も経たない頃、主人が突然病気にかかり、毎日病院に通いながら色々な役目を頑張りました。それは、何時も主人が自分の事は後にして、私を応援してくれたからだと思えます。病院から社明運動のお手伝いに駆け付けた事など思い出されます。初めての対象者をとの依頼があった時、子供達、友人達は、一人で住んでいる家にと、心配してくれましたが主人が応援してくれているから頑張るからと一時は、同時期に3人受け持った事もありましたが、何とか12年間の保護司生活を無事に終える事が出来ました。

“日々感謝です”

日野原正子

現在は医療の進歩や健康意識の高まりで、年々長寿化が進んでいます。コロナ禍では、お家時間が多いため、東京オリパラを開幕から閉会までゆっくりと拝見いたしました。

手足が不自由な選手の皆さんの日々の努力に対し感動と元気を頂くことが出来ました。

私は、小さな事ですが、毎日少しずつ手を動かす針仕事で元気を頂いています。ひとつの品物が出来上がった時の喜びで疲れを忘れます。そして、家族と一緒にの食事が美味しく感じられ、幸福な時間を過ごしています。

常にストレスを溜めないリラックスした生活を心掛け、規則正しい生活を送ることが大切と心得ております。

私、1980年当時の町会長さんに保護司就任を勧められお受けいたしました。毎日忙しい生活でしたが、今思い出しますと、充実した日々を過ごしました。

現職の時の私が担当した少女が、老人ホームでボランティア活動したとき、私も一緒に付き添いました。お世話をしたお婆さんが、孫のようだと可愛がってくれたことが、少女も嬉しくて以降、保護観察が順調に推移した嬉しい思い出があります。

私は、1930年信州長野県の伊那谷で生まれ、明治生まれの父母に育てられました。私の保護司活動は、悩み迷いの連続でしたが、先輩や主任官のご協力を得て、なんとか定年まで活動できました。

今あらためて、皆様から頂いたご恩を大切に胸に抱きしめているところです。2007年秋には、思いがけず藍綬褒章を受章いたしました。これも先輩など沢山の人の人々のおかげと感謝しています。

現在、コロナ禍で皆様とお付き合いができませんが、3人の曾孫とも、コロナ後に会うのを楽しみにしております。桐友会の皆様には益々のご発展を祈念しております。

「桐友会お役立ち情報」相続登記

”3年以内の登記義務付け“

法務省検討

都民には、地方出身者が少なくない。郷里では地価が低く固定資産税のかからない土地を所有し、相続が発生しても、代々相続登記をしないケースが発生している。今では、所有者がわからない土地が、国土の2割を占める事態となった。この実態を重く見た法務省は、不動産登記法などの改正案を国会に提出し議決されました。法案は令和5年からスタートする予定、現在相続登記は任意となっているが、今後は相続を知った日から3年以内の相続登記が義務付けられます。

この制度は、正当な理由なく登記しない場合は、10万円以下の過料とし、それでも10年間届け出なければ、法定割合で分割したものとみなす内容となっている。現行法では、相続登記は複雑で費用もかかる仕組みであることから、制度を簡素化する仕組みを導入しました。

新制度では、法定相続人の内、一人が自分の戸籍謄本や住民票を法務局へ提出するだけでOKとなり、また住基ネットによって行政が死亡者を把握し、死亡した人が名義人の不動産一覧情報を発行し、相続関係者らが、遺産の情報を把握可能とします。所有者不明土地が生じる理由に、住所変更や未登記も多いので改正法では、相続だけでなく、住所や氏名の変更登記も義務としました。住所変更や結婚により姓が変わった時には、2年以内の登記を義務付け、違反した時は、5万円以下の過料が科されます。利用価値の乏しい土地を相続した人は、それを国庫に納付できる制度も新設します。

人口減少の本格化により、所有者不明の土地が多発し、国土の健全利用の促進が望まれますが、土地だけでなく、住宅の放棄対策も進める必要があります。

「戸籍の氏名へ読み仮名追加」

…キラキラネームの扱いは…

法務省検討

法務省は、戸籍上の氏名に読み仮名も載せる方針に関し、登録した読み仮名を変える場合は原則、家庭裁判所の許可を得る必要があるとする検討に入った模様です。平成30年3月以降、商業・法人登記の申請を行う場合には、申請書に法人名のフリガナを記載するよう既に実行されています。

政府が進める行政デジタル化に向けた対応の一環と位置付けています。五十音に限定の仮名の方がデータベースとして管理しやすいという事情もあります。近年、出生児に増えている工夫を凝らしたいわゆるキラキラネームの扱いなどは一つの論点となります。戸籍に読み仮名が登録されていれば、給付金の支給など行政サービスの迅速化も実現できるし間違いも防止できます。

実際に人名に使われている、選りすぐりのキラキラネームをご紹介します。

男の子の名前：

弥有二（みゆういつ）、光宙（ひかちゅう）、黄熊（ぶう）、美気意（みっきー）、核（あとむ）、詩羽揚（しばにゃん）、琥南（こなん）、龍飛伊（るふい）、玲央那留斗（れおなると）、勉次（べんつ）、大魂（だいそう）、野生（わいりど）、聖琉翔（せるしお）…等

女の子の名前：

泡姫（ありえる）、美似意（みにー）、舞曲（まいめろ）、奏日亜（そふいあ）、空理鈴（くりりん）、礼（ぺこ）、歩如（ぼにょ）、今鹿（なうしか）、愛引（あいーん）、美富（びとん）、音音（のんのん）、心羅奈（ころな）、葉新（はにー）、響（りずむ）…等

当て字に読めない名前やカッコよさを追求し過ぎた名前もありますが、以前「悪魔」と命名した例もあり、まだ下火になっていないようでもあります。名前によっては、常識を疑われ、親の見識を問われることや保育士さんや教師泣かせの事例が多いようです。子どもが成長して自己紹介などで恥ずかしいのでは、就職活動に影響があるのではなどと懸念される声もあります。子供の要請で戸籍上の氏名を変更するときは、原則家裁の許可が必要と検討されていますので、慎重に名付けをする必要があります。

良かれと思ってつけた名前がキラキラネームと揶揄された本人や親が、改名を検討するなど後悔先に立たずを身を持って体感することになったケースがあるようです。

【編集後記】

桐友品川に会報発刊の計画はありませんかと、以前問われたことがありました。予算や人事上到底無理とあきらめていたところ、前会長木崎様や現会長の松尾様から、桐友会への助成金を支給する旨の暖かいお言葉を頂きました。そうした折、石坂総務部長より会報誌作成のお手伝いをいたしますとの話を頂き、漸く創刊号発行にこぎつけたところであります。桐友会理事さんには、忘年会当日、早めにサポセンに来てもらい、グラ刷り会報の校正等をやって頂きました。ご協力に対し厚くお礼申し上げます。

さて、十月に入って、緊急事態宣言が解除され、ようやく人様と相対でお話ししたり、酒を飲んだり、少しペースダウンしたような新しい生活が定着する気配を感じながら今度こそ、コロナの変則的な生活を終わらせたいと思っておりました。

そんな神無月のある日、元品川分区会員の秋庭稔先輩のもとへ、取材に出掛けました。お寺の応接間で、渋いお茶をすすりながら、昔話に花を咲かせたり、更生保護の要諦など談論風発、楽しいひとときを過ごしました。秋庭宅訪問に関し、木崎様にお世話になりましたし、松尾会長の付き添いもあり、応援団に恵まれ、編集子としては、大変楽しく取材ができたことをご報告致します。

秋庭様には、貴重なお時間を頂き、改めて厚く御礼申し上げます。

何分にも創刊号は、前例がない故、前途多難が予想されましたが、濱野区長様はじめ、沢山の会員さんから、玉稿を賜り感謝しております。お陰様で、にぎやかに紙面を飾ることができました。皆様の御芳情に対し、重ねて厚く御礼申し上げます。(E)